

第70回筑紫野市駅伝大会競技規定・細則 注意事項

＜競技規定＞

- 1) 競技は、一般の部、高校の部、中学の部、女子の部(女子選手のみ)の4部門で行い、チーム編成は監督1名、選手5名、補欠2名、計8名以内とする。障がい者の伴走を除き一般の伴走は認めない。
- 2) 選手資格は、筑紫野市の市民及び市内事業所、学校等に所属する者とする。
- 3) 競技コースは別紙のとおりで、各部ともに各区2.4kmで5区間の全長12.0kmとする。
- 4) 競技中事故があった場合は、応急措置のみ主催者が行う。
- 5) 本競技は日本陸上競技連盟駅伝競走基準に沿って行うが、ここで定めるもののほか競技運営に必要な事項は、競技規定細則で定める。

＜競技規定細則＞

- ・ 参加申込締切り以後の区間選手の変更は原則として認めない。
- ・ 選手と補欠の交代は、所定の選手変更届を提出の上、当日の監督会議において承認を得ること。
- ・ 各区間の走者は、出走前に必ず招集係の出走確認を受けること。
- ・ 選手変更届を提出せずに交代した選手が出走した場合や招集係の出走確認を受けずに出走した場合はそのチームは失格とする。
- ・ 選手は道路の左側を走ること。
- ・ この他、必要な事項は審判長の判断による。

＜注意事項＞

- ・ 前回大会より、走路(コース)を変更しています。
- ・ 会場(総合公園)駐車場A、Bへの車両の乗り入れは9時までとし、9時から最終走者の帰還までは走路内の車両の移動・通行はできませんのでご注意ください。駐車場Cは常時出入り可能とします。
- ・ 会場付近の路上駐車は危険であり、地域住民の迷惑になりますので禁止します。
- ・ 競技時間中、走者以外はコース内走路に立ち入らないようしてください。やむを得ず通行が必要な場合はできるだけ走路外側に寄って通行し、走者の妨害にならないよう十分注意してください。